

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	Givers合同会社	種別	日中一時支援事業 放課後等デイサービス
代表者	福島 和幸	管理者	
所在地	千葉県浦安市	電話番号	050-5235-0879

## 目次

<b>1. 総論</b>	<b>1</b>
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
② 被災想定	3
(4) 優先業務の選定	4
① 優先する事業	4
② 優先する業務	4
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
① 研修・訓練の実施	5
② BCPの検証・見直し	5
<b>2. 平常時の対応</b>	<b>6</b>
(1) 建物・設備の安全対策	6
① 人が常駐する場所の耐震措置	6
② 設備の耐震措置	6
③ 水害対策	7
(2) 電気が止まった場合の対策	8
(3) ガスが止まった場合の対策	8
(4) 水道が止まった場合の対策	9
① 飲料水	9
② 生活用水	9
(5) 通信が麻痺した場合の対策	10
(6) システムが停止した場合の対策	10
(7) 衛生面(トイレ等)の対策	11
① トイレ対策	11
② 汚物対策	11
(8) 必要品の備蓄	12
(9) 資金手当て	13
<b>3. 緊急時の対応</b>	<b>14</b>
(1) BCP発動基準	14
(2) 行動基準	14
(3) 対応体制	15
(4) 対応拠点	15
(5) 安否確認	16
① 利用者の安否確認	16
② 職員の安否確認	16
(6) 職員の参集基準	17
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	18
(8) 重要業務の継続	19
(9) 職員の管理(ケア)	20
① 休憩・宿泊場所	20
② 勤務シフト	20
(10) 復旧対応	21
① 破損個所の確認	21
② 業者連絡先一覧の整備	21
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	21
<b>4. 他施設との連携</b>	<b>22</b>
(1) 連携体制の構築	22
① 連携先との協議	22
② 連携協定書の締結	22
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	23
(2) 連携対応	23
① 事前準備	23

<a href="#">② 利用者情報の整理</a>	24
<a href="#">③ 共同訓練</a>	24
<b>5. 地域との連携</b>	<b>25</b>
<a href="#">(1) 被災時の職員の派遣</a>	25
<a href="#">(2) 福祉避難所の運営</a>	25
<a href="#">① 福祉避難所の指定</a>	25
<a href="#">② 福祉避難所開設の事前準備</a>	26
<b>6. 通所系・固有事項</b>	<b>27</b>
<a href="#">＜更新履歴＞</a>	<b>30</b>
<a href="#">(参考) 記入フォーム例</a>	<b>31</b>
<a href="#">【様式①】自施設の被災想定</a>	<b>32</b>
<a href="#">【様式②】施設・設備の点検リスト</a>	<b>33</b>
<a href="#">【様式③】備蓄品リスト</a>	<b>34</b>
<a href="#">【様式④】利用者の安否確認シート</a>	<b>35</b>
<a href="#">【様式⑤】職員の安否確認シート</a>	<b>36</b>
<a href="#">【様式⑥】建物・設備の被害点検シート</a>	<b>37</b>
<a href="#">【様式⑦】連絡先リスト</a>	<b>38</b>

# 1. 総論

## (1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

1. 基本方針 自然災害時における対応の基本方針は以下のとおりとする。

### (1) 利用者の安全確保

利用者の安全確保は、体力の低い障害児(者)に対するサービス提供をしていることを認識すること。自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「利用者の安全を確保する」ことが最大の役割である。そのため、「利用者の安全を守るための対策」が何よりも重要となる。

### (2) サービスの継続

障害児通所施設事業者は、利用者の健康、身体、生命を守るための必要不可欠な責任を担っている。障害児通所施設においては自然災害発生時にも業務を継続できるよう事前の準備を入念に進める必要がある。通所施設は利用者に対して「放課後の居場所」を提供しており、例えば地震等で施設が被災したとしても、サービスの提供を中断することはできないと考え、被災時に最低限のサービスを提供し続けられるよう、自力でサービスを提供する場合と他へ避難する場合の双方について事前の検討や準備を進める必要がある。また、極力業務を継続できるよう努めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進めることが肝要である。

### (3) 職員の安全確保

自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷にあることが懸念される。したがって、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる事とする。

### (4) 地域への貢献

障害児通所施設事業者の社会福祉施設としての公共性を鑑みると、施設が無事であることを前提に、施設がもつ機能を活かして被災時に地域へ貢献する事も重要な役割である。

## (2) 推進体制

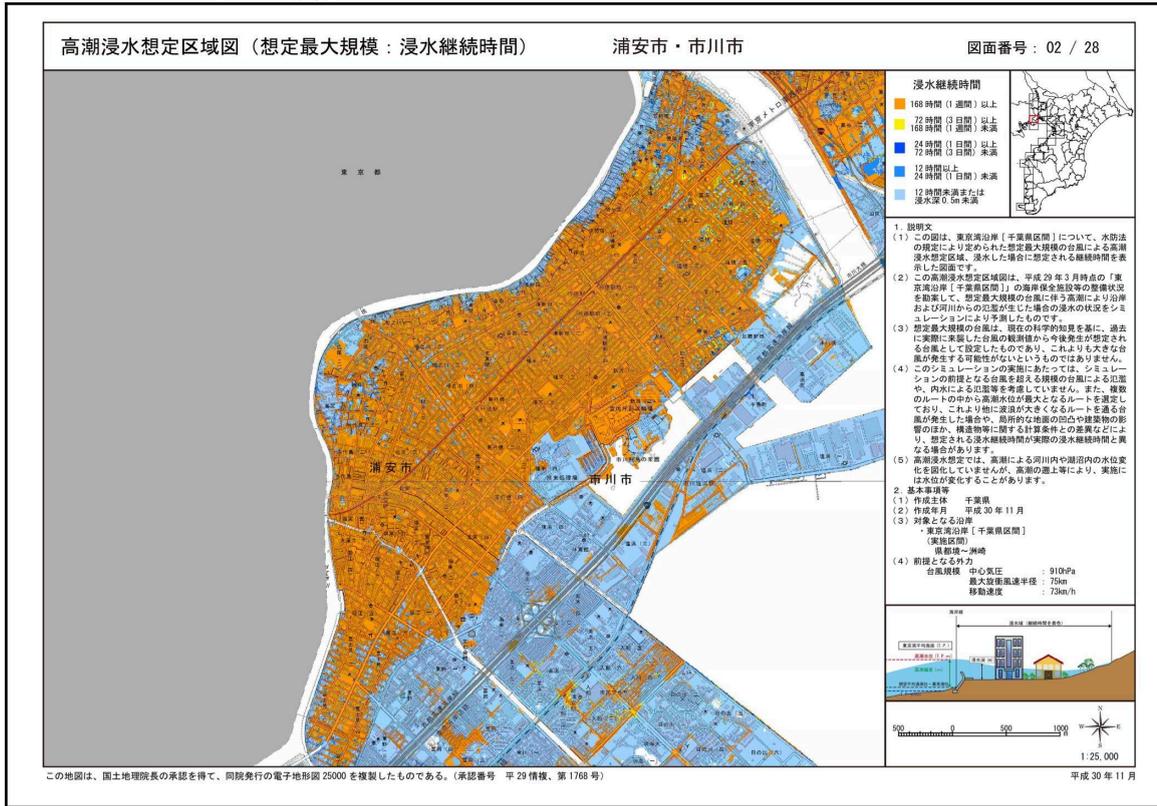
平常時の災害対策の推進体制を記載する。

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体指揮	代表社員	福島 和幸	
連絡・記録	管理者	岡田 亜衣菜	
避難・手当	社員	藤本 慶	
安全確保	社員・パート	藤本 慶	

(3) リスクの把握

1 ハザードマップなどの確認



2 被災想定

【自治体公表の被災想定】

地震

- ・建物倒壊、外壁やガラス破片の落下
- ・建物内天井材の落下、物品の落下、ラックの転倒
- ・火災の発生
- ・ライフラインの停止
- ・通信手段の途絶

風水害(土砂災害含む)

- ・雨漏り
- ・強風などによる建物の損壊や避難経路の遮断
- ・建物の基礎が損壊
- ・河川の氾濫に浸水
- ・ライフラインの停止
- ・通信手段の途絶
- ・周辺地域の浸水などによる孤立化

火災

- ・類焼の拡大

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄							
生活用水	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話	使用不可(復旧待ち)		復旧	→	→	→	→	→	→
メール	使用不可(復旧待ち)		復旧	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

1 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業(日中一時支援・放デイ)を優先するか(どの事業を縮小・休止するか)を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>

- (1)日中一時支援事業
- (2)放課後等デイサービス

<当座休止する事業>

- (1)放課後等デイサービス

2 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数	
	午前中	午後
直接支援	4人	4人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

1 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

実演:長期休み中の3月と8月

\* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

2 BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

1 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
浦安市猫実5丁目18-1-2F	建築基準法上の基準を満たしている 1983年7月建設	日中一時支援事業 カラフスクール
浦安市堀江2丁目30-3-1F	建築基準法上の基準を満たしている 1983年4月建設	放課後等デイサービス カラフル

2 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ラック	転倒防止対策を行う	
消化器などの設備	設備点検と設置場所の確認を行う	
避難経路の確保	物を置かない	

3 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の危険性を半年毎に確認する	
建物周辺	外壁などのひび割れや欠損などを半年毎に確認する	
暴風について	危険性のある箇所がないか半年毎に確認する	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器:PC	バッテリー式の物を利用
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は暑さ対策として保冷剤などを用意
照明器具	懐中電灯、乾電池の用意
暖房機器	毛布、カイロなどを用意

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	お湯が必要な場合は電気ポッドを使用

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

1 飲料水

備蓄 2L ボトル24本(12人×1日分)を用意
--------------------------

\* 備蓄の場合は、備蓄の基準(2リットルペットボトル●本(●日分×●人分)などを記載)

2 生活用水

被災直後に給水可能な状態時に、18L容器2つの給水を行う予定 主に、手洗い、トイレ洗浄などの使用を予定しているが、ウェットティッシュや携帯トイレなどの代用品も用意
--

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業所の携帯 2台 職員個人の携帯 別途、バッテリー購入を予定
---------------------------------------

(6) システムが停止した場合の対策

必要データはすべてGoogleにアップしているため、堅牢である 仮にアクセスできなくなっても、紙媒体がある
--

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

1 トイレ対策

【利用者】

1 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。 2 電気・水道が止まった場合 (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。 (2)排泄物は所定のごみ置き場へ保管する。
---

(3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

利用者同様

2 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必需品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する(多ければ別紙とし添付する)。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケットなど	20	5年前後	事務所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1		事務所	管理者

(9) 資金手当て

- ・三井住友海上:ビジネスキーパー地震保険
- ・損害保険ジャパン:事業活動総合保険

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】  
交通網が破壊された場合

【水害による発動基準】  
・大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表されたとき  
・台風により高潮注意報が発表されたとき

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
福島 和幸	管理者	一般社員

(2) 行動基準

利用者と自分の生命を守る行動を心がける

(3) 対応体制

【地震防災活動隊】

隊長: 管理者 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

班長: 児発菅

【消火班】

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際は消火に努める。

班長: 管理者

【応急物資班】

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

班長: 常勤職員

【安全指導班】

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

班長: 常勤職員

【救護班】

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

班長: 当日の非常勤スタッフ

【地域班】

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

班長: 当日の非常勤スタッフ

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
放課後等デイサービス カラフル	日中一時支援事業所 カラフスクール	

(5) 安否確認

1 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

室内、戸外いずれも一箇所に集めて安否確認を実施する

【医療機関への搬送方法】

救急車の出動が困難な場合は、送迎車で搬送  
事前に受け入れ先を決めてから、対応する

2 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく(別紙で確認シートを作成)。

【施設内】

一箇所に集めて安否確認を実施する

【自宅等】

LINEWorksで安否確認  
 連絡がつかない場合、電話確認  
[災害用伝言ダイヤル](#)を利用する

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

被災していない場合は参集

【自動参集基準の対象外】

自身、または家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

避難場所	避難方法
玄関前スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> <li>・天井からの落下物に留意する。</li> <li>・避難時は極力、靴を履く。</li> </ul>

【施設外】

避難場所	避難方法
<a href="#">市の指定避難所</a> から 放課後等デイサービスカラフル →南小学校 日中一時支援事業所カラフルスクール →浦安小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・避難時持ち出し袋を忘れずに。</li> </ul>

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災当日	発生後1日	発災後2日	発災後3日
職員数	出勤率150% 6名	出勤率100% 4名	出勤率100% 4名	出勤率100% 4名
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用児童を無事に帰宅させる	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

1 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
支援スペース	業務上必要としない

2 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】  
交通状況、体調を加味し都度調整

(10) 復旧対応

1 破損個所の確認

	対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・ 設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
建物・ 設備 (フロ ア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

2 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
株式会社エスホーム	090-5825-4996	内装工事
千葉県営水道	043-310-0321	水道

3 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、公式LINEで発信する

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

1 連携先との協議

日中一時支援事業カラフスクール⇄放課後等デイサービスカラフル

## 2 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

連携先は自社のため、連携協定書はない

## 3 地域のネットワーク等の構築・参画

### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
日中一時支援事業 アンバースポーツ	中島様 070-4486-6569	利用者受け入れ相談
日中一時支援事業 ニコリーベリー	増田様 080-2032-1252	利用者受け入れ相談

### 【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
井上こどもクリニック	047-350-8787	協力医療機関

### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
浦安市障がい福祉課	047-712-6393	

## (2) 連携対応

### 1 事前準備

グループ内で情報共有し、運営体制の強化を図っていく

### 2 利用者情報の整理

Googleクラウド、社用携帯に緊急連絡先の登録  
紙媒体で保管

### 3 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

グループ内で情報共有し、運営体制の強化を図っていく

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

災害時に、公的な対策本部の要請があれば、都度対応

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

福祉避難所としての設備がないが、利用の申請があれば、都度対応

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

利用者には自助努力をしていただく

## 6. 通所サービス固有事項

### 【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

### 【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先 を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年9月16日	自然災害発生時における業務継続計画作成	

(参考) 記入フォーム例  
 【様式①】自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	...
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
EV										
飲料水										
生活用水										
ガス										
携帯電話										
メール										
...										
...										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物(柱)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物(壁)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット(固定)の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		







【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

	対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・ 設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
建物・ 設備 (フロ ア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	...		

